

第3章 八尾市が目指す温室効果ガス排出削減目標

(1) 温室効果ガス排出削減目標

今後、八尾市が低炭素社会の構築を推進するにあたり、目標となる温室効果ガス排出削減量を以下のように定めました。

温室効果ガス排出削減目標

産業革命以前からの気温上昇を2度以下に抑えるために、平成2年度（1990年度）比で、平成32年度（2020年度）に25%削減、平成62年度（2050年度）に80%削減

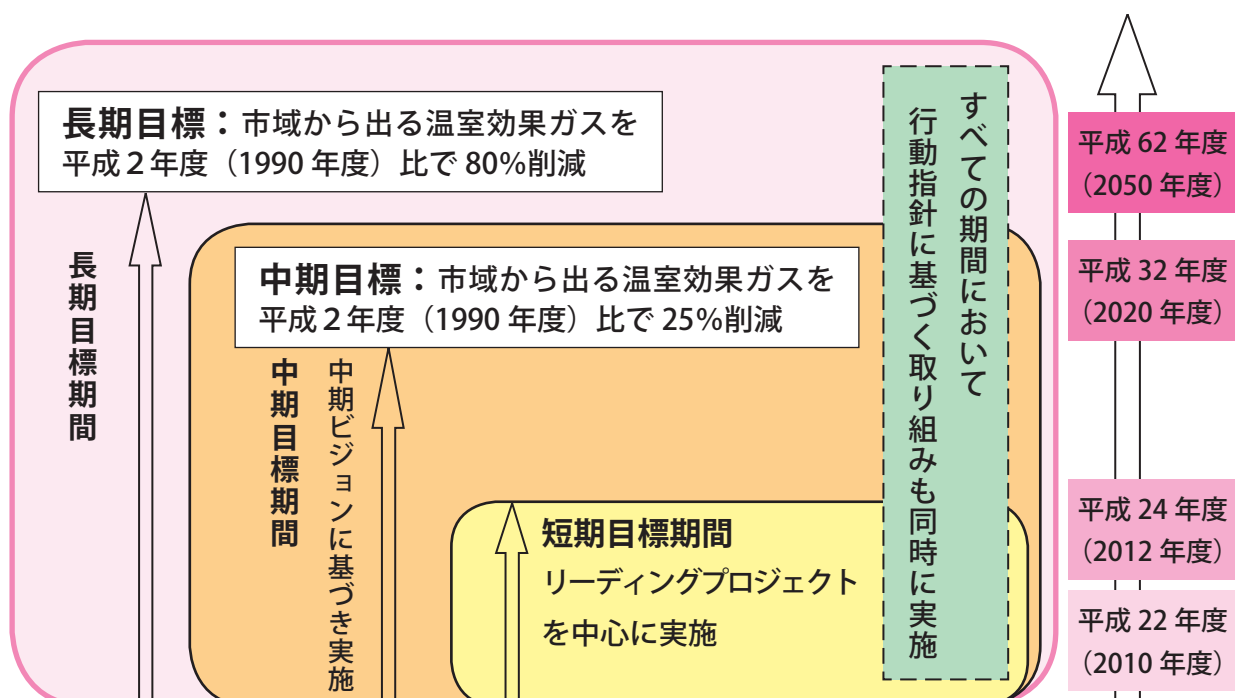
(2) 目標設定の考え方

政府は、平成20年（2008年）7月に、「低炭素社会づくり行動計画」を閣議決定し、平成62年度（2050年度）までに、温室効果ガスの排出量を現状から60～80%削減し、世界に誇れるような低炭素社会の実現を目指すという長期目標を定めました。

また、平成21年（2009年）9月には、平成32年度（2020年度）までに国内から排出される温室効果ガスを平成2年度（1990年度）比で25%削減するという、新たな中期目標を定めることを表明しました。

こうした政府の方針を参考に、平成2年度（1990年度）比で、中期目標年度である平成32年度（2020年度）に25%削減、長期目標年度である平成62年度（2050年度）に80%削減という、八尾市の温室効果ガス排出削減目標を定めました。

図3-1 計画期間と目標値の関係



<参考①>八尾市において平成32年度（2020年度）の温室効果ガス排出削減目標を達成するために必要な、部門別削減割合

産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門、廃棄物部門の各部門からの温室効果ガス排出量を、平成2年度（1990年度）比で25%削減するために必要な、現状からの削減率を以下に示しました。

民生家庭部門、民生業務部門は、平成2年度（1990年度）から19年度（2007年度）までに、1人あたりの温室効果ガス排出量が約40%増加していることから、中期目標を達成するために必要な削減率が、他の部門に比べて高くなっています。

参考表1 平成32年度（2020年度）の削減目標を達成するために必要な市民1人あたり温室効果ガス排出削減率（平成19年度（2007年度）基準）

部 門	目標達成に必要な削減率
産業部門	平成19年度（2007年度）の排出量から 25%削減
民生家庭部門	平成19年度（2007年度）の排出量から 46%削減
民生業務部門	平成19年度（2007年度）の排出量から 46%削減
運輸部門	平成19年度（2007年度）の排出量から 25%削減
廃棄物部門	平成19年度（2007年度）の排出量から 25%削減

<参考②>国立環境研究所等の試算による、国の長期目標を達成するための、部門別温室効果ガス排出削減目標

平成62年度（2050年度）に温室効果ガス排出量を平成2年度（1990年度）比で70%削減するという長期目標を達成するため、国立環境研究所等が策定した「2050日本低炭素社会シナリオ：温室効果ガス70%削減可能性検討」（平成19年）では、平成62年度（2050年度）の部門別削減率を次のように定めています。

参考表2 部門別温室効果ガス排出削減目標

部 門	削減目標
産業部門	構造転換と省エネルギー技術導入などで20～40%
民生家庭部門	建て替えにあわせた高断熱住宅の普及と省エネ機器利用などで50%
民生業務部門	高断熱住宅への作り替え・建て直しと省エネ機器導入などで40%
運輸部門（旅客）	適切な国土利用、エネルギー効率、炭素強度改善などで80%
運輸部門（貨物）	物流の高度管理、自動車エネルギー効率改善などで60～70%

※廃棄物部門の削減目標は定められていない

出典:「2050日本低炭素社会シナリオ：温室効果ガス70%削減可能性検討」